

「古鷹山登山研修」実施要領

国立江田島青少年交流の家

1 内容

標高 394m の古鷹山の山頂を目指して登山をする。青少年交流の家（以下「交流の家」）から道路沿いを歩き登山口から山道を登っていく。登山途中に自然を散策したり、頂上付近では瀬戸内海に浮かぶ島々を眺めたりできる。

（登山ルートは、別紙古鷹山登山マップを参照）

2 ねらい

- ・グループで登山することで、自然に親しむとともに、仲間意識を高める。
- ・最後まで諦めないでチャレンジすることで、達成感を得る。
- ・グループでの協力と思いやりの心を培う。

古鷹山

広島湾に浮かぶ風光明媚な江田島の北中央部に、まるで大空から舞い降りた鷹のような姿をした山がある。その山を古鷹山といい、昔、荒れ狂う海に漂う一艘の小舟を助けた大鷹が姿を消した山として、その名が伝えられている。

3 対象者

小学校第5学年以上とする。

ただし、保護者または引率者と活動する場合はこの限りではない。

4 人数

徒歩 最大 50 人まで

5 実施時期

通年

6 ルート・所要時間等

(1) ルート

- ・研修時間 4～5 時間
- ・全て徒歩となる。（バスでの送迎は行わない）
- ・弁当が必要となる。（弁当は交流の家のレストランで事前に注文できる。）



ルート（主要ポイント）	所要時間	距離
交流の家 ↓↑ 奥小路登山口	片道 60 分	4.2 km  【奥小路登山口】
奥小路登山口 ↓↑ 頂上まで 200m 地点	片道 50 分	1.8 km  【古鷹山頂上まで 200m 地点】
頂上まで 200m 地点 ↓↑ 古鷹山頂上	片道 10 分	0.2 km  【古鷹山頂上】

※ 令和4年2月現在、クマン岳ルートは通行止めのため、上りと同じルートで下山する。

※ 所要時間は、あくまで目安である。研修生の健康状態や当日の気象条件によって変わる。

（以下同じ）

(2) 注意事項

・休憩場所

- ①奥小路登山口…50人程度が座って休憩できる。※駐車場と兼用のため車に注意する。(トイレあり)
- ②頂上まで200m地点…50人程度が座って休憩できる。
- ③古鷹山頂上…50人程度が座って休憩できる。 ※②③はトイレなし

・昼食(弁当)をとる場所

古鷹山頂上…50人程度が弁当を食べることができる。

・その他、注意事項

- ①頂上までの登山 …頂上は50人程度が座るくらいの広さしかないため、団体の人数が多い場合、頂上まで登らず、「頂上まで200m」と掲示されている看板のある所から下山すること。(上記看板のあるところから頂上へは一人ずつしか通ることができない一本道なので、同時に登り下りができない。)
- ②頂上手前の鎖と梯子…斜面が急なので鎖が設置してある。1人ずつ鎖と梯子を使い安全に登り下りをする。

7 実施の可否

(1) 判断時期(研修当日)

- ①8時40分 ②活動実施中……随時

(2) 実施の可否基準

以下の①～⑦の場合及び①～⑥が予想される場合、活動を実施しない。

- ①局地風(突風)がある場合
- ②台風が接近している場合
- ③強風注意報・暴風警報が発表されている場合
- ④大雨注意報・警報が発表されている場合(雨天時及び雨天が予想される場合は要検討)
- ⑤雷鳴がしている場合
- ⑥原則、熱中症暑さ指数(WBGT)31℃以上または気温35℃以上の場合
- ⑦その他、特に登山に不適切と判断した場合

(3) 可否の連絡方法

- ①上記(1)①の場合

交流の家職員(以下「職員」)から、9(2)①の総括責任者へ知らせる。

- ②上記(1)②の場合

- ア 総括責任者が中止を判断した場合は、直ちに総括責任者から携帯電話で交流の家に報告する。
- イ 交流の家の所長が中止を判断した場合は、直ちに職員は総括責任者の携帯電話に知らせる。

8 準備物

- (1) 個人：登山に適した服装 運動靴 帽子 タオル 飲み物 軍手 カップ(雨天が予想される場合)
- (2) 引率者：携帯電話 緊急車両
- (3) 交流の家：雷探知機 救急バック

9 指導・安全管理

(1) 指導者の配置・人数・役割分担

団体は、「古鷹山登山研修」実施要領をもとに、指導・安全管理等を行う。

(2) 引率者の配置・人数・役割分担

団体で次の役割を担う。(小規模の団体は担当を兼ねることができる。)

- ① 総括責任者(全体の総括・緊急時の連絡担当)・・・1人
- ② 指導担当者(用具の準備・後片付けの指示、先導、指導、安全管理)・・・1人以上
- ③ 安全確認担当者(最後尾での安全確認、安全管理)・・・1人以上
- ④ 救護担当者(健康観察・応急処置)・・・1人

(3) 事故発生時の措置

- ①総括責任者：事故の状況を把握し、交流の家に携帯電話で連絡を行う。ただし、緊急時には、直接、江田島消防署、江田島警察署に連絡を入れ、その後、交流の家に連絡をする。
- ②指導担当者：救助に向かい、事故者を安全な場所に避難させる。
- ③安全確認担当者：事故者を除いた研修生を広く安全な場所に集合させ、人数、名前を確認する。
- ④救護担当者：緊急車両で「奥小路登山口」に待機し、緊急時には救助に向かうとともに、応急処置を行う。

事故発生の連絡が交流の家にあった場合、所長は複数の職員を現場に派遣し、救助、応急処置に加わせるとともに、緊急時には、江田島消防署、江田島警察署に連絡を入れる。(①ですでに連絡済の場合、不要)

※ 引率者同士は個人の携帯電話を使用する。携帯電話は必ず安全な場所で使用する。

10 展開

(1) 事前打ち合せ

職員と団体引率者の打ち合わせ

- ① 研修生の健康状態に十分配慮し、体調不良者には登山をさせないことを説明する。団体から提出された実施届等の変更の有無を聴取し、変更がある場合は修正する。
1部コピーし、打合せ担当者を通じて、指導担当者に渡す。(原本は交流の家事務室用)
- ② 「古鷹山登山研修」実施要領をもとに研修の実施方法、安全管理等を説明する。
- ③ 緊急時の連絡方法として総括責任者の携帯番号を聴取する。
- ④ 雷探知機を渡す。交流の家は30分ごとに気象状況をチェックし、異変があれば連絡する。

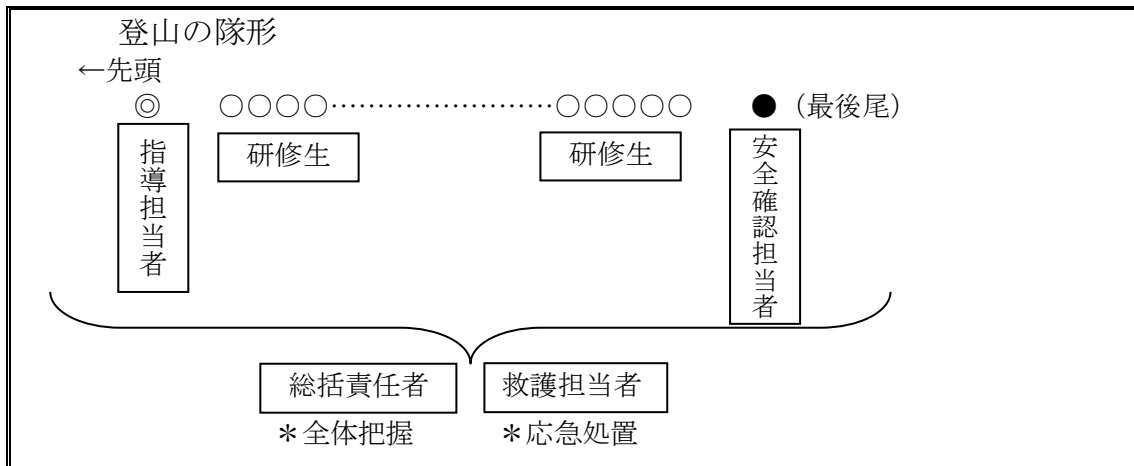
(2) 事前準備

- ① 団体は、**前日までに必ず実地踏査を行う。**
- ② 当日出発前に交流の家(事務室)でマムシの写真(1枚)、古鷹山登山マップ(引率者人数分)救急バック、雷探知機を受け取る。必要に応じてハンドマイクを受け取る。

(3) 事前指導(つどいの広場)

- ① 指導担当者はつどいの広場に整列させる。
- ② 救護担当者は健康観察を行う。
- ③ 指導担当者は実施届等で参加者、見学者、引率者の人数、名前を確認、変更がある場合は、実施届等を修正して交流の家に報告する。変更のない場合もその旨を報告する。
- ④ 指導担当者は目的、注意事項を説明する。
 - ア 車が通る道路では広がらず、右側を歩く。狭い山道は安全を考え中央を一直線で歩く。
 - イ 登山道以外は歩かない。
 - ウ 登山道では走らない。
 - エ 火気の取扱いはしない。
 - オ 石や土を投げたり落としたりしない。
 - カ 自然を破壊しない。
 - キ かぶれる木(ハゼ・ウルシ等)や有毒生物(マムシ・ムカデ・ハチ等)に注意する。
マムシの写真を見せながら説明。
 - ク 雨・雨上がりには足元に十分気をつける。
 - ケ 適宜休憩をとり、水分補給をする。
 - コ けがや体調が悪くなったら、引率者に連絡する。
 - サ 山水を飲まない。
 - シ 山頂付近は、急な斜面のため、鎖と梯子が設置してある。
安全に配慮して、登り下りする。
- ⑤ 出発前にトイレを済ませておく。
- ⑥ 指導担当者は、簡単な準備運動を実施する。





(4) 登山の実際（展開）

- ① 指導担当者を先頭に登山隊形になり，交流の家（奥小路登山口）を出発する。
- ② 適宜休憩及び水分補給をさせる。（休憩場所は，6（2）を参照）
- ③ 指導担当者は，参加者の人数，名前を確認するとともに，救護担当者に指示して健康観察をさせる。
- ④ 弁当がら等のゴミは持ち帰る。
- ⑤ トイレ（奥小路登山口）を使用したら，簡単に清掃する。
- ⑥ 指導担当者は体力の弱い者のペースに配慮しながら歩く。

(5) 登山研修実施後（つどいの広場）

- ① 指導担当者はつどいの広場に整列させる。
- ② 指導担当者は実施届等で参加者，見学者，引率者の人数，名前を確認するとともに，救護担当者に指示して健康観察をさせ，交流の家に終了報告をする。
- ③ 指導担当者はまとめ（講評）をし，解散する。
- ④ 指導担当者及び救護担当者は借用物品を交流の家（事務室）に返却する。（弁当がらをレストランに持っていく。）

11 連絡先

	一般電話番号	緊急通報用電話番号
江田島消防署（救急係）	(0823)40-0358	119
江田島警察署	(0823)42-0110	110
江田島青少年交流の家	(0823)42-0660 (0823)42-0661	